

本則課税事業者用 税率区分表 (事業所得)

記入例

	10%	軽減8%			非課税・海外等	合計
売上	13,452,250	1,543,130				14,995,380
雑収入						
家事消費						

区分	100%控除※1		80%控除※2		非課税・海外等	合計
	10%	軽減8%	10%	軽減8%		
原						
期首棚卸高						
仕入金額	521,325	3,468	35,145	61,238		3,031,186
今までの集計区分に加え、10月1日以降の取引 先でインボイスを貰えなかったものを軽減 8%・10%の区分に分けて金額を集計します。						
					341,500	341,500
事業						
水道光熱費	384,625					384,625
旅費交通費	102,415					102,415
通信費	91,434					91,434
広告宣伝費	55,843					55,843
接待交際費	18,345	31,248	10,238		30,000	89,831
損害保険料					4,950	4,950
修繕費	110,000					110,000
消耗品費	184,673		21,548			206,221
減価償却費						0
福利厚生費	15,138	31,452	10,258	11,248	34,810	102,906
給料賃金					2,150,000	2,150,000
外注工賃						0
経						
利子割引料						0
地代家賃	1,800,000		600,000			2,400,000
貸倒金						
雑費						
費						
店舗家賃月額200,000円の支払で、大家さんよりインボイスを貰えなかった場合、記載のように1月から9月分の1,800,000円は100%控除・10%の欄、10月から12月分の600,000円は80%控除・10%の欄となります。						
計	2,762,473	62,700	642,044	11,248	2,561,260	6,039,725

※1 インボイス制度後、1万円未満の課税仕入に対する「少額特例」対象はこちらに含めます

※2 支払相手先が「インボイス登録」を行っていない場合の「経過措置（80%控除）」はこちらに記載します